

療養担当規則等に関するもの

▼当院は保険医療機関です。

▼（１）管理者の氏名：谷口佳孝

（２）診療に従事する歯科医師の氏名：谷口佳孝 谷口裕子 佐邊梨奈 山本柚衣 林夢真

（３）診療日及び診療時間：別表の通り

▼当院では個人情報保護に努めています

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

▼患者さんと協力して歯の病気の継続的管理に努めています（歯科疾患管理料）

▼義歯は6ヶ月再作製できません

入れ歯（同一の物）を新しく作った後、6ヶ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。

▼明細書の無料発行（レセプト電子請求を行っている医療機関）

公費医療（自己負担の無い）の患者さんにも明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合は事前に窓口にお申し出ください。

▼当院は通常、明細書の発行体制を整備していますので必要な場合はお申し出ください。

届出に関する事項

当院では下記の事項について、厚生労働省地方厚生局に施設基準に適合している旨の届出を行っています。

●初診料の注1

当院は、口腔内で使用する歯科医療機器などについて、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底するなど十分な院内感染防止対策を講じています。

●初診料の注13、再診料の注10 医療情報・システム基盤整備体制充実加算

当院は、オンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

◇ オンライン資格確認を行う体制を有しています。

◇ 薬剤情報・健診結果などの情報を取得・活用して診療を行います。

●歯科外来診療環境体制加算1、2

偶発症等緊急時に円滑な対応を行うよう下記の医療機関と連携体制を確保し、診療に係る医療安全対策を実施しています。

市立池田病院 072-751-2881

● 歯科診療特別対応連携加算

患者さんにとって安心して安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置と器具を備えています。

- ・ 自動体外式除細動器（AED）
- ・ 経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- ・ 酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）
- ・ 救急蘇生セット

緊急時に円滑な対応が出来るよう、下記の医科保険医療機関と連携しています。

市立池田病院 072-751-2881

● 歯科治療時医療管理料

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

● かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所

在宅医療や緊急時の別の医療機関の連携体制を確保し、高齢者の心身の特性、重症化予防のための継続管理、口腔機能の管理及び緊急時対応等に係る研修を全て修了しています。

偶発症等緊急時に円滑な対応を行うよう下記の医療機関と連携体制を確保し、診療に係る医療安全対策を実施しています。

市立池田病院 072-751-2881

● 在宅療養支援歯科診療所 1

当院では訪問診療を行っております。

高齢者の在宅や社会福祉施設での療養を歯科医療面から支援するため、下記の病院や診療所、介護・福祉関係者と連携体制を整えています。

なお、当院は、訪問診療を専門とする医療機関ではありません。

市立池田病院 072-751-2881

● 在宅患者歯科治療総合医療管理料

歯科治療を行うに当たり、患者さんの全身状態を管理できる体制が整備されています。

緊急時に円滑な対応を行うよう下記の医療機関と連携体制を確保し、診療に係る医療安全対策を実施しています。

市立池田病院 072-751-2881

● 外来後発医薬品使用体制加算

当院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

● 歯科口腔リハビリテーション料 2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を実施しています。

●手術用顕微鏡加算

複雑な根管治療を行うために、手術用顕微鏡を設置しています。

●CAD/CAM冠およびCAD/CAMインレー

コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD/CAM）を用いて歯冠やインレーを作製し、補綴治療を行っています。

※金属アレルギーの患者さんをご相談下さい。

●歯周組織再生誘導手術

歯周病で歯周病組織の破壊がひどい場合に、歯周組織再生用の材料（保護膜）を使用し、歯周組織を回復させる治療を行っています。

●歯根端切除手術 注 3

手術用顕微鏡を使い歯根端切除手術を実施しています。

●歯科麻酔管理料

常勤の麻酔に従事する歯科医師により、麻酔の安全管理体制が確保されています。

●クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2年間の維持管理料を行っています。

医療DX推進体制の整備について

2024年05月22日

当院では医療DX推進体制整備について以下の通り対応を行っております。

- (1) オンライン請求を行っております。
- (2) オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- (3) 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- (4) 電子処方箋を発行する体制を準備中です。
- (5) 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです。
- (6) マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています。
- (7) 医療DX推進の体制に関する事項及び、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びウェブサイト等に掲示いたします。

診療情報を取得・活用することにより、質の先へ高い医療の提供に努めています。